

指定管理者からの令和4年度事業報告概要

施設名	特別史跡旧閑谷学校
-----	-----------

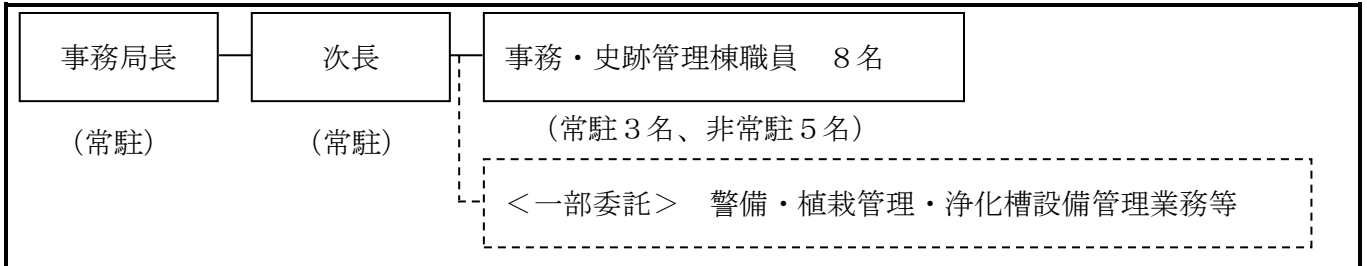
【指定管理者の概要】

名称	公益財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会	代表者	理事長 國友 道一
所在地	備前市閑谷784		

【指定管理の概要】

指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	報告期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
管理業務の内容	特別史跡旧閑谷学校の ・管理及び公開に関する事。 ・運営に関する事。 ・行為の許可に関する事。 ・普及啓発に関する事。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		入 場		合 計
許可 件数	4年度	64,024		64,024
	3年度	59,958		59,958
	増 減	4,066		4,066

【維持管理の業務の実施の状況】

項 目	内 容
施設等の維持管理業務	・昼夜間の巡視業務 ・樹木の剪定業務 ・施設設備の保守点検業務 ・建物の小修理業務 ・入場料徴収等窓口業務 ・草刈り清掃業務 ・史跡内の案内
施設、設備の利用状況	・釈菜（せきさい）、読初（よみはじめ）の儀の開催 ・閑谷学校に関する資料の収集・整理
自主企画事業	・閑谷論語塾 ・文化講演会 ・閑谷学校ライトアップ ・閑谷おもしろゼミナール ・早春を愛でる会 ・史跡ボランティア研修会 ・漢詩講座

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

		入 場 料		合 計
収入額		18,852,021		18,852,021
利用件数		64,024		64,024
減 免 額		2,365,080		2,365,080
減免理由	高齢者（65歳以上）			

指定管理者からの令和4年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		4年度	対前年度増減額	3年度	備考
収入額 A		25,932,057	△3,897,308	29,829,365	4年度収入額 その他の主なもの ・事業復活支援金 1,000,000円 4年度支出額 その他の主なもの ・各種税 778,800円
内 訳	指定管理料	5,668,000	△4,501,815	10,169,815	
	利用料金収入	18,852,021	1,318,147	17,533,874	
	事業収入	99,500	55,300	44,200	
	その他	1,312,536	△768,940	2,081,476	
支出額 B		28,669,266	△1,413,210	30,082,476	【主な増減内容等】 (収入) コロナ補正予算の減に伴う指定管理料の減 △4,783,000円 入場料の増 1,318,147円 (支出) 光熱水費の増 301,139円 修繕対象の減に伴う修繕費の減 △1,703,614円
内 訳	人件費	16,557,654	△158,010	16,715,664	
	管理運営費	8,587,492	△1,372,264	9,959,756	
	事業費	2,745,320	△49,336	2,794,656	
	その他	778,800	166,400	612,400	
収支額 A-B		△2,737,209	△2,484,098	△253,111	
県への納入金		0	0	0	
実質的な県負担額		5,668,000	△4,501,815	10,169,815	

【特記事項 (管理運営業務の実施状況の点検結果)】

点検項目		区分	特記事項 (評価すべき点・改善すべき点)
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守状況	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	緊急時対策マニュアルの整備、防火訓練の実施、新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	B	除草や掃除の徹底、日常的な巡回により早期の異常発見に努めるなど適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	C	地元観光協会等との連携や報道機関への広報活動、ホームページへのイベント情報の掲載などにより、入場者は前年度比増となっているものの、コロナ禍前の水準には達していない。 【利用者数】 R4:64,024人←R3:59,958人←R2:53,587人←R元:88,431人
	②収支状況	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前の令和元年度との比較では利用料金収入は減少しているものの、支援制度を活用するとともに、管理業務を自前で実施するなど、支出を最小限に抑える努力をしている。
	③サービス向上	B	職員やボランティアによる史跡の案内、デジタルサイネージの使用によるインバウンド対応、またSNSを利用した積極的な情報発信などによって、サービスの向上が図られた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が履行されている。コスト意識をもった業務の遂行やサービス向上への取組が認められる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。